

2025年12月15日

川崎支店川崎市役所出張所・相模原駅前支店相模原市役所出張所の  
臨時休業および業務再開に関する公告

横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号  
株式会社 横浜銀行  
代表取締役頭取 片岡 達也

株式会社横浜銀行は、川崎支店川崎市役所出張所、および相模原駅前支店相模原市役所出張所を臨時休業いたしますので、定款第5条および銀行法第16条第1項に基づき公告いたします。

また、業務再開においても、同規程に基づき、公告いたします。

記

1. 臨時休業する店舗

(1) 営業店の名称

- ①川崎支店川崎市役所出張所
- ②相模原駅前支店相模原市役所出張所

(2) 所在地

- ①神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地
- ②神奈川県相模原市中央区中央2丁目11番15号

2. 休業期間

2025年12月29日、12月30日の2日間

3. 休業する業務

窓口業務およびATMコーナー

4. 業務再開日

2026年1月5日

以上